

海津市告示第80号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成25年 8 月19日に海津市議会第 3 回定例会を海津市議場に招集する。

平成25年 7 月25日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	伊 藤 秋 弘 君	2 番	山 田 武 君
3 番	川 瀬 厚 美 君	4 番	浅 井 まゆみ 君
5 番	六 鹿 正 規 君	6 番	藤 田 敏 彦 君
7 番	山 田 勝 君	8 番	堀 田 みつ子 君
9 番	森 昇 君	10番	松 岡 光 義 君
11番	服 部 寿 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	飯 田 洋 君	15番	星 野 勇 生 君
16番	永 田 武 秀 君	17番	西 脇 幸 雄 君
18番	赤 尾 俊 春 君		

不応招議員（なし）

平成25年海津市議会第3回定例会

◎議事日程（第1号）

平成25年8月19日（月曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第5号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第6号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第60号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第61号 平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第62号 海津市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第63号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第64号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 認定第1号 平成24年度海津市水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 平成24年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 認定第3号 平成24年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第4号 平成24年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について

◎出席議員（17名）

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	川瀬厚美君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	森昇君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	15番	星野勇生君

16番 永 田 武 秀 君
18番 赤 尾 俊 春 君

17番 西 脇 幸 雄 君

◎欠席議員（なし）

◎欠員（1名）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	後 藤 昌 司 君
教 育 長	横 井 信 雄 君	総 務 部 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 書 記 長	福 田 政 春 君
総 務 部 次 長 (施設担当) 兼 財 政 課 課 長 (施設担当)	岡 田 健 治 君	総 務 部 総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 次 長	渡 邊 良 光 君
総 務 部 財 政 課 長	白 木 法 久 君	企 画 部 長	服 部 尚 美 君
会 計 管 理 者	馬 場 司 郎 君	産 業 経 済 部 長	中 島 智 君
建 設 部 長	丹 羽 功 君	水 道 環 境 部 長	鈴 木 照 実 君
市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君	市 民 福 祉 部 次 長 (施設担当) 兼 サ ン リ バ ー は つ ら つ 事 務 局 長	伊 藤 裕 康 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	三 木 孝 典 君
教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 次 長 (施設担当)	菱 田 昭 君	監 査 委 員 会 長 監 査 務 局 長	徳 永 廣 徳 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	高 木 栄 君	代 表 監 査 委 員	柴 田 清 文 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青 木 彰	議会事務局長	水 谷 理 恵
議会事務局長	中 野 浩 二	議会事務局長	

◎開会宣告

○議長（赤尾俊春君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、平成25年海津市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤尾俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、13番 飯田洋君、15番 星野勇生君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（赤尾俊春君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から9月2日までの15日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から9月2日までの15日間とすることに決定しました。

◎報告第5号 専決処分の報告についてから認定第4号 平成24年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定についてまで

○議長（赤尾俊春君） 日程第3、報告第5号から日程第13、認定第4号までの11議案を一括議題とします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 本日、平成25年海津市議会第3回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

今回、定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第5号及び報告第6号の専決処分の報告につきましては、本年7月8日に平田町三郷交差点において公用車と普通自動車との追突事故が発生し、大垣市在住の運転をしていた相手方と同乗者それぞれ和解し、賠償金を支払うものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により平成25年8月7日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

続きまして、予算案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

議案第60号の平成25年度海津市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ7億771万9,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ163億2,111万1,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費の総務管理費、財産管理費で、統合庁舎建設に伴います勤退管理システム導入業務188万円、パソコン等移動設定業務1,143万5,000円、倉庫・車庫整備工事監理委託料68万3,000円を追加し、統合庁舎北東の農地の地権者に御理解を得ることができましたので、5筆、3,862平方メートルの土地購入費4,441万3,000円及び職員駐車場整備測量調査委託料553万4,000円を追加し、統合庁舎整備工事における照明器具のLEDへの変更や網戸の設置等の増額分5,340万円、電話設備の更新等音声ネットワーク設備工事費2,457万円、防災無線機器、LAN配線・サーバー移設等工事費、光ケーブル再構築、非常通報装置新設等の工事請負費で5,844万8,000円、新庁舎に配置します備品購入費2億1,000万円を追加し、また海津庁舎管理費では微量PCB汚染物の処理費82万2,000円を追加し、企画費で、関係条例も上程しておりますが、旧まちづくり交付金事業の最終評価を行うため、社会資本整備総合交付金評価委員会の開催に伴います委員報酬等4万6,000円を追加し、自治振興費で、自治会から集会所修繕緊急要望箇所の増加により集会所整備負担金37万5,000円を追加いたしました。

次に、民生費で、前年度事業費の精算に伴います償還金を社会福祉費、障害福祉費で781万3,000円、福祉医療費で137万4,000円、生活保護費、生活保護総務費で1,097万4,000円を追加し、また社会福祉費、海津苑管理費で長寿の湯の給湯ボイラーの劣化によりその購入費450万円を追加し、児童福祉費、保育園費で国県補助金を財源に私立保育園に対する保育士等処遇改善臨時特例事業補助金1,133万2,000円、特別保育事業で補助額・基準額の変更に伴う子育て支援拠点事業費補助金244万円、一時預かり事業費補助金112万円を追加し、補助対象外である地域活動事業費補助金175万円を減額いたしました。

次に、労働費の労働諸費、働く女性の家管理費で耐震補強計画策定業務委託料419万6,000円を追加いたしました。

次に、農林水産業費、農業費、農業振興費で、新規就農支援に該当する事業計画が具体化しましたので、県補助金を財源とする就農支援協力金事業及び農地集積協力金交付事業で50

万5,000円、ニホンジカ個体数の調整捕獲を行う野生生物保護管理事業費57万8,000円を追加し、農地費では、県営農道施設強化対策事業の農道橋第3期耐震工事（水の里花橋）が採択されたことによる負担金1,625万円を追加するものです。

次に、農村環境改善センター管理費で、海津公民館、通称文化センター改修工事にあわせて、海津農村環境改善センター改修費5,129万2,000円を追加しました。

次に、消防費、消防費、常備消防費で、職員研修に伴う負担経費20万4,000円、非常備消防費で消防団員等公務災害補償等共済基金の助成金を一部財源に消防団員の防寒衣303万7,000円、災害対策費で雨漏り修繕のため防災分庁舎改修工事設計業務委託料80万3,000円を追加いたしました。

次に、教育費の小学校費、学校管理費で、吉里小学校大規模改造工事設計委託料420万円、情報機器更新及び校内LAN機器の借上料126万2,000円、海西小学校施設修繕費186万9,000円、石津小学校遊具（登り棒）設置工事費141万円を追加し、中学校費、学校管理費で情報機器更新による借上料10万2,000円を追加し、社会教育費、公民館費で外壁、屋根、舞台、音響設備等の海津公民館、通称文化センター改修工事費1億1,541万2,000円を追加し、保健体育費、体育施設費で武道館耐震補強計画策定業務委託386万4,000円、市民プール屋根等改修工事監理委託料51万円、市民プール屋根等改修工事費4,242万円を追加いたしました。

また、千代保稲荷神社宮司 森健氏からの寄附金1,000万円を財源の一部にいたしまして、農林水産業費、農業費、農村環境改善センター管理費で、平田農村環境改善センター、ふるさと会館の非常用発電装置蓄電池取替に32万4,000円。教育費、小学校費、教育振興費で、図書購入費409万4,000円。中学校費、学校管理費で、平田中学校の施設修繕工事73万3,000円。教育振興費で図書購入費190万6,000円。社会教育費、公民館費で福祉センター空調機器の修理費40万9,000円、みかげの森雨漏り等修繕費147万円、海西公民館調理室用オーブンレンジ購入費15万円、生涯学習センター管理費で、平田図書館空調機器の修理費23万円。保健体育費、体育施設費で草刈り機、芝刈り機、フットサルゴール等体育施設用備品購入費108万円を追加いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金で子育て支援交付金178万円を増額。県支出金で保育士等処遇改善臨時特例事業補助金1,238万2,000円、岐阜県野生生物保護管理事業補助金57万8,000円、就農支援協力金事業補助金20万5,000円、農地集積協力金交付事業補助金30万円を追加し、寄附金で学校図書等の指定寄附金として千代保稲荷神社宮司 森健氏より教育費寄附金1,000万円を追加し、繰入金で財政調整基金繰入金3億円、環境施設整備基金繰入金2億円を減額し、諸収入で消防団員等公務災害補償等共済基金の助成金248万1,000円を追加し、市債で統合庁舎整備事業債2億4,160万円を増額し、合併特例債を利用して吉里小学校大規模改造事業債390万円、市民プール改修事業債4,070万円、武道館耐震補強事業債360万円、

海津公民館改修事業債7,640万円、働く女性の家改修事業債390万円、海津農村環境改善センター改修事業債4,870万円をそれぞれ追加し、繰越金で、今回の補正の一般財源として前年度繰越金 7 億6,119万3,000円を追加いたしました。

また、債務負担行為の補正では、統合庁舎音声ネットワーク設備設置工事を、25・26年度事業として事業費総額2,929万5,000円で、26年度に472万5,000円の債務負担をお願いするものであります。

また、地方債の補正では、吉里小学校大規模改造、市民プール改修、武道館耐震補強、海津公民館改修、働く女性の家改修、海津農村環境改善センター改修の事業債をそれぞれ追加させていただき、統合庁舎整備事業債につきましても限度額の変更をさせていただくものです。

議案第61号の平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ807万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ30億9,197万3,000円とするものです。

補正内容につきましては、諸支出金で前年度事業清算により国・県等への償還金807万3,000円を計上し、その財源として前年度繰越金を充てるものです。

続きまして、条例案件等について、順次御説明申し上げます。

議案第62号の海津市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第173号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成25年総務省令第66号）の公布に伴い、改正するものであります。

改正点は、金融所得課税の一体化等に伴う規定を適用することとするための改正であります。

議案第63号の海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第173号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成25年総務省令第66号）の公布に伴い、改正するものであります。

改正点は、株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度の改組に伴う規定を適用することとするための改正であります。

議案第64号の海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本市の社会資本整備総合交付金事業に係る社会資本整備総合交付金に係る計画等について（平成22年3月26日付国官会第2318号国土交通事務次官通知）に従い実施する事後評価について、学識経験者等の第三者の意見を求める機関として、社会資本整備総合交付金評価委員会を設置する必要があるため、条例の改正を行うものであります。

続きまして、決算認定案件4件について、決算書別冊2により、順次御説明申し上げます。

初めに、認定第1号 平成24年度海津市水道事業会計決算につきましては、水道事業の業

務量としまして、給水戸数が1万3,400戸で、前年度比較27戸の減、年間総有収水量は419万4,679立方メートルで、前年度比1.3%の減となっております。

収益的収支につきましては、水道事業収益が7億3,203万2,741円、前年度比1.6%の減であり、主なものは水道使用料6億4,941万6,070円と、一般会計からの繰入金7,906万3,000円であります。

一方、水道事業費用は7億342万862円、前年度比2.5%の減で、経常収支は純利益2,056万9,115円となりましたので、さらに一層経費の削減等注意を払いつつ運営していく所存であります。

資本的収支につきましては、資本的収入の負担金、補償金により2,543万3,500円、資本的支出は配水管布設改良工事、消火栓設備工事、企業債償還金等により4億3,722万3,699円となり、4億1,179万199円の収入不足が生じましたが、不足額につきましては当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

次に、認定第2号 平成24年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算につきましては、当施設の年間業務量の入所実績は1万6,629人（1日当たり45.6人）で前年度比4.2%の増、短期入所につきましては1,515人で、前年度比43.7%の減となりました。

収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、一般会計繰入金等2億2,550万3,482円で、一方、施設運営事業費用は2億1,653万1,422円となり、当期純利益は897万2,060円となりました。

資本的収支につきましては、資本的支出のみでありまして、自動制御盤改修工事、施設備品の購入等で593万9,975円となり、不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

次に、認定第3号 平成24年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算につきましては、デイサービス利用者3,844人（1日当たり15.1人）、前年度比5%の増となりました。

収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護報酬、施設利用者負担金等で3,778万9,497円、一方、施設運営事業費用は3,697万7,469円となり、当期純利益は81万2,028円となりました。

資本的収支につきましては、資本的支出のみでありまして、車椅子仕様車購入費で346万6,525円となり、不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

次に、認定第4号 平成24年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算につきましては、入所者3万1,232人で前年度比1.9%の増、短期入所者は3,093人で前年度比15.4%の減、通所リハビリは5,570人で前年度比3.6%の増の業務実績によりまして、収益的収支の施設運営

事業収益は、施設介護料、利用者等使用料等で5億496万9,417円となりました。一方、施設運営事業費用は5億888万6,128円で、当期純損失は391万6,711円となり、今後さらに福祉の充実に努め、より一層の合理化、能率化を図り、経常収支の健全化を目指してまいります。

資金的収支につきましては、資金的支出のみでありまして、エレベーター機能維持修繕工事、低床ベッド等備品の購入、企業債償還金により3,932万2,204円となり、不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金により補填をいたしました。

以上、決算認定案件に対します監査委員の審査意見書につきましては、別冊3により付しておりますので、何とぞ御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 市長より、報告並びに提案理由の説明が終わりました。

これより、順次質疑を行います。

なお、報告第5号及び報告第6号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

それでは、議案第60号から議案第64号までの5議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第60号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第61号 平成25年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第62号 海津市税条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第63号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第64号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第60号から議案第64号までの5議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号から議案第64号までの5議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は8月30日までに終了し、議長に報告をお願いします。

続きまして、ここで認定第1号から認定第4号までの各会計の決算審査の結果につきまして、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員 柴田清文君。

〔代表監査委員 柴田清文君 登壇〕

○代表監査委員（柴田清文君） それでは、監査委員の審査結果の御報告を申し上げます。

平成24年度海津市水道事業会計決算、平成24年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成24年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成24年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算につきまして御報告を申し上げます。

去る5月17日から7月10日にかけて、会計諸帳簿、証拠書類等の照合など、通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成24年度海津市水道事業会計決算、平成24年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成24年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成24年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の4会計は、地方公営企業法に基づき適正に会計処理され、関係諸帳簿の各計数と符合しており、誤りのないものと認めました。

なお、審査意見書をお手元に配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、審査結果の御報告を終わります。

○議長（赤尾俊春君） 代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、認定第1号 平成24年度海津市水道事業会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第2号 平成24年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第3号 平成24年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第4号 平成24年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第4号までについて、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、当委員会に審査を付託したいと思います。

なお、地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与するものとしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第4号までの4議案については、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることとし、地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与することを決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

指名する決算特別委員を議会事務局長から発表させます。

青木議会事務局長。

○議会事務局長（青木 彰君） それでは、6名の決算特別委員を発表させていただきます。

1番 伊藤秋弘議員、4番 浅井まゆみ議員、5番 六鹿正規議員、12番 水谷武博議員、13番 飯田洋議員、16番 永田武秀議員、以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を決算特別委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

ただいま決算特別委員会に付託しました議案につきましては、8月30日までに審査を終了し、議長に報告をお願いします。

ここでしばらく休憩をいたします。

決算特別委員会委員の皆様は、正・副議長室にお集まり願います。休憩の間に決算特別委員会の正・副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

（午前9時32分）

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に続き会議を開きます。

（午前9時50分）

○議長（赤尾俊春君） ここで、決算特別委員会の正・副委員長が決定されましたので、議会事務局長より発表させます。

青木議会事務局長。

○議会事務局長（青木 彰君） それでは、正・副委員長を発表させていただきます。

決算特別委員会委員長に12番 水谷武博議員、副委員長に5番 六鹿正規議員、以上でございます。

◎散会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会いたします。

また、次回は8月20日に再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。御苦労さまでした。

（午前9時51分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 25 年 8 月 19 日

議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 飯 田 洋

署 名 議 員 星 野 勇 生

